

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 「歩く」をキーワードにした横断的な施策の連携について（40分）</p> <p>1 2月議会の一般質問で、身近な地域資源を活かし、それらを連携させていくことにより、身の丈に合った規模での地域振興、地域の活性化(マイクロツーリズム)を図っていく施策の展開について質問しました。今回も、それにつながる「歩く」をキーワードにした施策の連携について質問します。</p> <p>まずは「歩く」こと。歩くことにより、まちを知る。まちで新たな発見や人とのつながりが出来る。さらに健康増進にもつながる。</p> <p>市域がコンパクトな本市では、歩くことで、見て楽しんで、食べて楽しんで、健康増進。こうしたことが身近に気軽にできる環境にあります。</p> <p>こうした歩いてまちに出る、まちを散策することを促すには、そのための環境づくり、環境整備が必要です。とはいうものの、身の丈に合った規模を考えると、予算をあまりかけないことも重要です。</p> <p>まず、身近に見て楽しむために、自然環境、里山などふるさと景観の保全など外に出て深呼吸したくなる環境が必要だと思います。本市ではゼロカーボンシティ宣言をしていることから、環境保全による景観づくりは、行なっていくべき施策の一つだと思います。現在、ナラ枯れが拡大しつつあり、こうした対策も含め、森林環境譲与税などを活用した植樹の促進も必要と考えます。また、鶴ヶ島グリーンパークやその周辺において、環境団体による小彼岸桜の植樹やひまわり、コスモス、菜の花などの植栽が行われていますが、これを遊休農地対策の一つとして、多面的機能支払交付金等を活用して、花畑化による新たに魅力づくりも効果的ではないでしょうか。</p> <p>里山や草花散策は、話題性に富み、人と人との新たな交流を促し、疎遠化が進む地域コミュニティに好影響を与えるかもしれません。</p> <p>また、歩くことで、食べに行く楽しみも出てくると思われます。より楽しく歩くために、農業団体や商工会、飲食業団体などと連携して、農業体験やお店紹介のガイドマップの作成など、楽しめる目的に向けて意見を出し合いながら進めていくのも面白いのではな</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>いでしょうか。</p> <p>さらに、こうして「歩く」の促進から、健康増進のために有効な施策を含めたり、新たな人とのつながりによる地域コミュニティ活性化策を含めたりと、多岐にわたり、横断的な施策の展開が期待できます。</p> <p>行政施策への市民の積極的な参加を促す観点、また本市のまだ知られていない魅力や潜在的な観光要素などを再発見する観点からも、市民や各種団体を巻き込んで、協議会などを作り、意見交換をしながら、こうした施策を進めていくのも一つの手段として考えられるのではないのでしょうか。</p> <p>このように市民に、これまで以上に自分たちが住んでいるまちを知ってもらい、新たな発見や新たな人とのつながりによる産業振興や地域コミュニティの再生、さらに健康増進にもつなげられるような多岐にわたる横断的な施策の連携について、以下質問します。</p> <p>(1) 「歩く」きっかけの一つとして、ふるさと景観の保全の観点からの植樹の促進について</p> <p>(2) 「歩く」きっかけの一つとして、遊休農地の活用としての花畑化による景観づくりについて</p> <p>(3) 施策を展開していく上でのPR戦略について</p> <p>(4) 市民参加を含めた横断的な施策の連携について</p>	
<p><b>2 人口減少社会に対応した住宅政策について</b></p> <p style="text-align: right;"><b>(10分)</b></p> <p>平成24年9月議会で「多世代循環型のまちづくり」について、平成28年12月議会に「人口減少社会における多世代近居・循環型のまちづくり」について、一般質問いたしました。</p> <p>こうした多世代同居、近居は、子育て世帯と親世帯の世帯間相互支援がより円滑になるメリットがあり、近隣自治体でも坂戸市による「多世代同居住宅改修等工事補助金制度」「多世代近居住宅取得補助金制度」や飯能市による「多世代同居・近居住宅リフォーム事業補助金」「多世代同居・近居住宅取得事業補助金」などの助成事</p>	市 長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>業が展開されています。他にもUR都市機構による近居割制度(子育て世帯と親世帯の2家族が概ね2km以内にあるUR賃貸住宅に住む家賃が割り引かれる制度)があるなど、多世代同居・近居を促進する取組が進められています。</p> <p>また、多世代同居・近居とは別に、住宅政策として、空き家問題について、埼玉りそな銀行の子会社である「株式会社地域デザインラボさいたま」と「鶴ヶ島清風高校」と協力して、鶴ヶ島市地域課題である空き家問題を解決につなげるために、講義や実地調査を行ったと聞きました。</p> <p>空き家問題については、議員提案条例として空き家条例が制定された経緯もあり、本市の空き家問題への取組との関連性が気になるところです。</p> <p>本市の住宅政策における、多世代同居・近居の促進への取組と空き家問題解決に向けた「株式会社地域デザインラボさいたま」と「鶴ヶ島清風高校」の取組を受けて、本市としてどのような対応をしているのかについて、以下質問いたします。</p> <p>(1) 多世代同居・近居の促進に向けた取組について  (2) 多世代同居・近居におけるUR都市機構との連携について  (3) 空き家問題解決に向けた「株式会社地域デザインラボさいたま」と「鶴ヶ島清風高校」の取組を本市ではどのように捉えているかについて</p>	
<p><b>3 能登半島地震から本市の防災対策として確認しておくべき点について</b> (10分)</p> <p>今回の一般質問では、令和6年元日に発生した能登半島地震に関する防災対策について、以下、質問いたします。</p> <p>(1) 防災井戸の設置個所と水質の検査状況について  (2) 本市における住宅等建物の耐震化の現状について  (3) 災害時の地域をよく知る元消防団員の活用について</p>	市長

3 能登半島地震から本市が防災対策として確認しておくべき点について (10分)

【読み原稿】

この度の令和6年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被害を受けられた皆様の1日でも早く平穏な生活に戻られますことを心よりお祈り申し上げます。